

発行 五城目町役場 電話 0188 22100 (代)
秋田県五城目町上樋口字向川原
☎ 018-17 12ブロック2ロット
編集 文書広報課
印刷 湖東印刷所 電話 0188 22430
毎月 1日・15日発行 一部 35円



総合開発計画に基づいて開発が進められてきた磯ノ目地区 (昭和54年12月撮影)

新たな発展を目指して

計画策定の審議会を発足

五城目町長期総合発展計画策定審議会が発足し、その最初の会議が二月十五日、役場正庁で開かれ、要綱、主旨説明の後、会則案の審議、会長の互選、会長職務代理者の指名などが行われた。

この審議会の委員は二十五人で、町議会および各種団体の代表者、学識経験者、公民館分館長からなっています。会長は委員の互選により、元役場総務部長の佐藤祐治氏に決まりました。また、会長職務代理者は、会長の指名により、沢田石栄之助氏が務めることになりました。

この審議会は、五城目町長期総合発展計画策定の円滑な推進を図るために設置され、委員は町長の諮問に応じて調査、研究、審議を行い、新計画の策定について意見を述べるものです。また、審議会が必要と認めるときは、専門部会を置くことができます。

町の総合開発計画は、昭和六十年を目標として、昭和四十五年に策定されました。以来、第二次、第三次と改訂（ローリング）され、昭和五十八年度までの行政施策策の基本として、その役割を果してきました。しかし、現在は低経済成長時代に入り、さらに行政改革が叫ばれるなど、社会経済の動向は急変しつつあります。

このような状況において、町行財政施策の方向も再検討の段階を迎えました。新計画に町民の意向を反映させるために、また二十一世紀における町のあるべき姿を正しくとらえ、町発展の基本的方向を確立するために、審議会の今後の活動が期待されます。

審議会の委員は次のとおりです。(敬称略)

▽会長 佐藤祐治（元役場総務部長）

▽会長職務代理者 沢田石栄之助（農業委員会会長）

▽町議会および各種団体代表者

荒川豊治（議会議長）
渡辺靖彦（教育委員長）

伊藤準一郎（農協組合長） 小玉太美雄（森林組合代表）

表)	菊地耕二(商工会長)	佐藤邦彦(觀光協会)
石川成一郎(町内会会長)	佐藤勝太郎	

長) 石川誠一良(町内会長) 佐藤勝大良
(老人クラブ連合会長) 伊藤花美(婦人会連絡協

（表人）久米通合（会長） 佐藤有美（婦人会） 新井義会（義会） 佐川兼青（連合青年会） 小野みち子

(若妻会連絡協議会長)

▽学識経験者および分館長

中村清次郎（生涯教育奨励員） 加藤正松（民生児

童委員總務) 猿田日出男(交通指導隊長) 小

川秀雄（公民館五城目分館長） 伊藤武雄（公民館

黒場目分館長 三浦俊蔵（公民館黒川分館長）
阿部昭（公民館富津内分館長） 公橋豊治郎（公民館

阿部昭(公民館富澤内分館長) 松村健治(公民館内川分館長) 左藤良治(公民館大川分館長)

大宮勳（公民館森山分館長） 一関勝己（社会福祉

国保
の窓

国保の保険証が
新しくなります

二年間、ご使用いただいた現在の保険証(正しくは国民健康保険被保険者証)が、四月一日付けで更新されます。次の日程で現在の保険証(うすい藤色)と新しい保険証(うぐいす色)とを交換いたしますので、旧保険証をお持ちのうえ、必ずおいでくださるようお願いいたします。

なお、指定された日程で交換できない方は、その日程後に、役場国保係窓口へおいでください。

馬場目地区

・3月29日(火)

・3月30日(水)

馬場目、馬川地区

合 地 午前10、00、10、15
杉 沢 合 地 公民館 10、30、11、00
坊 井 地 杉 沢 診療所 11、10、11、25
恋 地 町内会長宅前 11、30、12、00
水 沢 午後1、00、1、15
町内会長宅前 1、30、1、50
小野 下 平ノ下 公民館 2、00、2、25
中村、寺庭 中村 公民館 2、30、3、00
蓬内台 馬場目児童館

富津内地区

・3月29日(火)

・3月30日(水)

内川地区

北々口 午前10、00、10、20
落 合 北々口 公民館 10、30、10、50
落合 公民館

浅見内一区、三区 午前10、00、10、30
内川児童館
浅見内四区、六区 10、30、11、00
内川児童館
小川口、湯ノ又一区、二区 11、10、11、35
湯ノ又公民館
湯ノ又三区、四区 11、35、11、50
湯ノ又公民館
黒 土 午後1、00、1、20
黒土公民館
小 倉 1、30、1、50
小倉公会堂

森山地区

・3月31日(木)

浦横町 午前10、00、10、30
浦横町公民館
岡本一区 10、40、11、10
森山公民館
岡本二区 11、20、11、50
岡本二区公民館
野 田 午後1、00、1、30
野田公民館

大川地区

・3月31日(木)

大川一区、二区 午前10、00、10、40
大川環境改善センター
大川三区、四区 10、40、11、20
大川環境改善センター
下樋口、曙町 11、20、11、50
大川環境改善センター
西 野 午後1、00、1、20
西野公民館
石 崎 1、30、1、50
石崎公民館
谷地中 2、00、2、30
谷地中公民館

五城目地区

・4月1日(金)

広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田

町、今町、御蔵町、小池町、川原町、新町、一番町 午前9、00、9、50
役場保健衛生課
古川町、紀久栄町、新畑町、矢場崎、長町、仲町、米沢町、築地町、畑町 午後1、00、1、40
役場保健衛生課

五城目地区

・4月2日(土)

昭辰町、雀館、館町、中川原、新里町、東・西磯ノ目町 午前9、00、9、30
役場保健衛生課

屋外広告物表示には
許可が必要です

秋田県屋外広告物条例の一部が改正され、四月から五城目町も許可地域に指定されます。

このため、町内に看板などの屋外広告物を表示したり、広告物を掲出する物件を設置する場合は、一定の許可基準に従い知事の許可が必要になりますので、注意してください。自家用広告物については、十平方メートル以上の場合、許可が必要です。

詳しいことは、秋田土木事務所用地課管理係(電話60、2410)へお問い合わせください。



五城目筆筒の
草創と変遷

石井金之助

五城目筆筒の年譜 (7)

一九五〇 昭和二十五 十月、秋田県工業振興展覧会等賞 石井金之助の
同通産大臣賞 石井金之助の
一九五一 昭和二十六 八月、秋田県工業振興展覧会会長池田知事感謝
状和田田治
一九五二 昭和二十七 八月十六日より一週間、県主催桐たんす講
習会、講師(東京)松本朝之助氏
四月一日、保証責任五城目たんす協同組合
設立、理事長永井秀之助。専務理事長谷川
小四郎、理事原田敏一、同秋山与一郎、同
渡辺真一、監事藤原順一郎、同齊藤真作、
組合員石井金之助、和田田治、藤田英吉、
高桑龍太郎、石井金次郎、伊藤経佐之助、
齊藤金八、齊藤三四蔵、渡辺理一郎、村田
久之助、渡辺民太郎
十一月十四日、秋田県ブナ材利用展通産省
軽工業局長賞 原田敏一
このころ、全国的に家具産業が機械化し、
家具産業革命起こる。
一九五四 昭和二十九 五月保証責任五城目たんす協同組合第一回
通常総会開催、役員改選、理事長原田敏一、
専務理事渡辺真一、理事齊藤金八、同石井
金之助、同齊藤真作、監事藤原順一郎、同
石井金次郎
八月六日、北日本中小企業振興展、仙台通
産局長賞 和田田治。九月二十八日、第七
回秋田県工業振興展、池田知事より感謝状
原田敏一
三月三十一日、五カ町村合併し新五城目町
発足、人口一万九千七百六十一人、初代町
長菊地米蔵
本荘市主催の桐たんす講習会に組合員石井
金之助が講師として出席す
横手商工会議所主催の桐たんす講習会に石
井金之助が講師として出席す
一九五七 昭和三十二 十二月二日、元保証責任五城目家具建具工
業組合理事長和田喜代吉逝去す。享年六十
七歳
この年、八郎湯千拓の事業開始。
小畑知事、県家具振興融資制度を設定、総
額の半分を五城目へ融資。
五城目町も木工振興融資制度を設定。県、
町共現在も業者活用。

交通災害共済

交通遺児には奨学援助金

秋田県市町村交通災害共済組合では、五十八年度交通災害共済の加入を受け付けています。

この交通災害共済は、県内の八市六十町村の人たちが力を合わせて交通事故の被害者を救済しようというものです。秋田市以外の県内に住んでいる人はだれでも加入できますし、小さな掛金で大きな保障が得られます。現在、県民の五〇〇名を超える五十万人が加入しています。

町では今、町協働力員のみなさんを通じて、加入者のとりまとめを行っています。加入を希望する人は、町内の町協働力員に申し込んでください。また、役場住民課でも受け付けています。

共済制度の主な内容は次のとおりです。

- ▽掛金 一人三百円
- ▽加入 一年中いつでも三百円
- ▽共済期間



確定申告

間違っていたときは

昭和五十七年度分所得税確定申告の期限内の受け付けは、三月十五日で終わりました。

ところで、計算違いなどで誤った確定申告をしたり、ついさつかり確定申告書の提出を忘れている人はいませんか。

四月一日から来年の三月三十一日までの一年間(途中加入の場合は申し込みの翌日から三月三十一日まで)

災害共済金

死亡の場合は百万円で、けがの場合は障害の程度に応じて支払われます。

交通災害共済

道路上で自動車、オートバイなどに乗車中、または歩行中にこれらの車により事故がおこり、死亡したり、けがをしたとき。

交通遺児等奨学援助金

加入者が死亡、または規定に該当するけがをした場合、いっしょに生活している児童、生徒(保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校)に対して、一月月額四千円の奨学援助金が支給されます。

お年寄りの部屋を

整備資金で

申し込みは3月31日まで、お年寄りの部屋を改築したり、

税額を少なく

申告していただく

確定申告をした後で、申告した税金が少なかつたことに気付いたときは「修正申告」をしてください。税務署から調査を受ける前に進んで修正申告をしたときは、加算税はかかりません。

税額を多く申告したとき

確定申告をした後で、申告した税金が多かつたことに気付いたときは、「更正請求」をしてください。

県内の最低賃金

秋田県内の事業場および労働者に適用される最低賃金は次のとおりです。すべての事業主は、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければ労働者を使用することはできません。

もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられますので、必ず守ってください。

秋田県最低賃金

一日 二、八五八円

産業別最低賃金

一日 三、一八二円

食料品製造業

一日 三、一八二円

ただし

①雇入れ後六カ月未満の者

②手作業による選別、洗浄または包装、清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事するものについては

一日 二、九四二円

【繊維産業】

一日 三、〇四九円

ただし

①雇入れ後九カ月未満の者

②清掃、片付けその他これに準ずる軽易な業務に主として従事する者については

一日 二、八七三円

【木材・木製品・家具・装飾品製造業】

一日 三、三〇九円

【機械・金属製品等製造業および自動車整備業】

一日 三、三五四円

②清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については

一日 三、二二七円

【出版・印刷・同関連産業】

一日 三、一九三円

【速記・筆耕・複写業を含む】

一日 三、一〇六円

【小売業】

一日 三、一八八円

【飲食店を除く】

一日 三、三三七円

【卸売業・自動車小売業】

一日 三、四一八円

【卸売業・小売業】

一日 三、三三七円

【卸売業・小売業】

一日 三、三三七円

【卸売業・小売業】

一日 三、三三七円

【卸売業・小売業】

一日 三、三三七円

【卸売業・小売業】

一日 三、三三七円

【卸売業・小売業】

一日 三、三三七円

【卸売業・小売業】

一日 三、三三七円

【卸売業・小売業】

一日 三、三三七円

【卸売業・小売業】

自治宝くじ助成事業

富津内地区コミュニティ施設の整備に活用

富津内大手にある富津内地区コミュニティ施設の整備に、自治宝くじ助成事業が役立っています。自治宝くじ助成事業は、宝くじ受託事業を行っている自治総合センターが、毎年県内七、八カ町村を対象に、宝くじの普及広報活動事業として、コミュニティ活動の活発な団体に助成しているものです。昭和五十七年度は当町が対象の候補にあげられていたもので、県のモデルとして発足した富津内地区コミュニティを助成団体として事業計画書を提出し、助成申請していたところ、九月二日に交付決定の内示が入り、この事業の実施となりました。

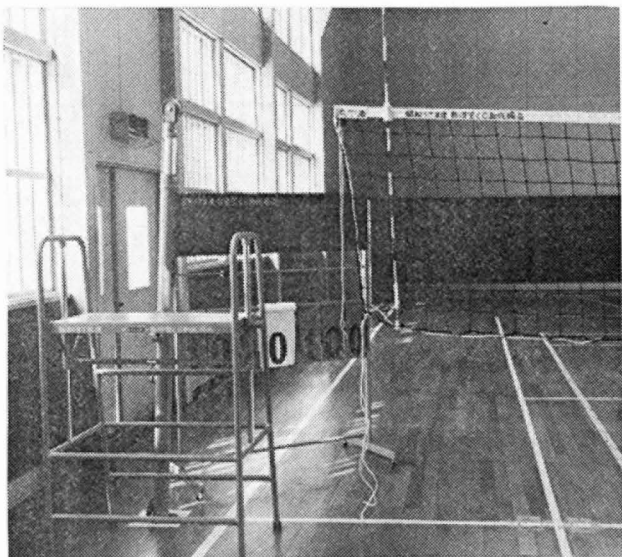
に、スポーツレクリエーション活動施設や、文化活動関連の設備機器の導入であり、ゲートボールコート二面（運動広場）、コミュニティ体育館バレーボールコートの整備、それにビデオセット一式を購入したものです。

ビデオセットについては、精密機械であり、良好な管理状態を確保するため、コミュニティ活動の推進母体である町公民館がその管理運用にあたり、コミュニティ活動の推進に役立てることになっています。

元町議の故畠山氏叙勲

勲六等単光旭日章

昨年の十二月七日に死去された元町議会議員の畠山勘五郎氏に、このほど勲六等単光旭日章が贈られました。



自治宝くじ助成事業でそろえたバレーボール器具



畠山勘五郎

故畠山氏は、昭和三十五年から二十年間、五城目町議会議員として活躍しています。この間、議会運営委員長、土木委員長などを歴任し、五十一年には議会副議長に就任しています。

このほどの叙勲は、氏の長年にわたる地方自治への功績が認められたものです。

また、氏は四十七年に秋田県町村議会議長会表彰、五十一年に全国町村議会議長会表彰、五十三年に南秋田郡町村議会議長表彰を受けています。

菊地氏表彰される

町議会議員の菊地耕二氏（六十歳）が、二月二十八日、秋田県町村議会議長会から三十年以上在職



菊地 耕二

議員として表彰されました。

菊地氏は、昭和三十六年に二十八歳で町議会議員に当選して以来三十二年間、議員を務めています。この間、議会議長三期、南秋田郡町村議会議長一期、町特別決算委員長などの要職についています。

カメラリポート

良質材生産を目的に

枝打ち・間伐講習会

枝打ち・間伐講習会が、二月十六日、森山森林公園内の町有林で町内の林家、森林組合員など約八十人が参加して行われました。

この講習会は、木材需要が量から質に転換し、良質材の需要が増えつつあるのをふまえて、町内の林業関係者に枝打ちと間伐の技術を取得してもらおうと、町と町の森林組合が開いたものです。

講師には、県林業士の工藤孝二氏と秋田農林事務所の茂呂主任技術専門員が招かれ、実技を混えた講習が行われました。参加者たちは、良質材の生産が所得の増大と経営の安定につながるとあって、熱心に講習を聞いていました。

また、伊藤巡回指導員によるリモコンチェーンソーの実動や、町の鍛冶組合による枝打ち用オノ展示も行われました。



卒業式に出席した率浦大学・大学院のみなさん

98人に卒業証書

率浦大学・大学院合同卒業式

昭和五十七年度率浦大学・率浦大学院の合同卒業式は、二月二十五日午前九時半から町民センターで行われました。

卒業生は率浦大学が男十二人、女三十四人、率浦大学院が男十二人、女四十人となっています。

式では、卒業証書や記念品の贈呈、学長（小玉教育長）の式辞、総長（加賀谷町長）の告辞などが行われました。卒業生を代表して石井勝蔵さんが「健康に気をつけ、みんなに好かれる老人となるように努力したいと思います」と答辞を述べました。

また、記念講演も行われ、AB S ニュースレポーターの山田実氏が「ことわざに見る先人の知恵」について講演しました。



リモコンの枝打ち機について説明を受ける参加者たち

▲事業主のみなさんへ▼

労働保険料(労災・雇用)の申告はお早めに

労働保険料の申告期間は、四月一日から五月十五日までとなっておりますので、お忘れのないように申告してください。

労働保険の保険料は、事業主が自主的に申告・納付しなければなりません。もし、年度更新の手続を忘れると政府が保険料の額を決定することになり、追徴金を徴収されることがあります。

そこで労働保険の年度更新のあらましを紹介しましょう。

▲提出する申告書▼

労働保険の年度更新では昭和五十八年の概算保険料と昭和五十七

年の確定保険料を申告・納付しなければなりません。概算・確定保険料の申告・納付が必要理由は次のとおりです。

労働保険では、毎年四月一日から翌年の三月三十一日までが「保険年度」となっています。保険料は保険年度の当初に概算で申告・納付し、翌保険年度の初めに精算する方法をとっています。

ですから事業主の方は、新年度の概算保険料の申告・納付と前年度の保険料の精算をするための確定保険料の申告・納付の手続きが必要なのです。

昭和五十八年四月一日から五月十五日まで

▲提出先▼

労働保険、雇用保険の両方に加え

入している事業主や労災保険のみ加入している事業主であって、労働保険の手続を事業主自身が行っている場合(黒色と赤色で印刷された申告書) ↓秋田労働基準監督署、秋田労働基準局または郵便局。

◇ ◇

概算・確定保険料申告書は三月下旬ごろ各事業主に郵送されますので、期限内の申告をお忘れなく。なお、記載要領がよくわからない場合は、秋田労働基準局(電話6216681)または、秋田県雇用保険課(電話6011754)までお問い合わせください。

正しい「チエーンソー作業」

〔健康管理〕

労働災害や振動障害などを予防するためには、使用する機械、器具をしっかり整備すること、十分な睡眠と休養をとることが大切です。あなたが、毎日健康であることは、あなたが幸福であるということです。

作業にあたっては次のことに留意してください。

- ①雨の中の作業などで身体を冷やさないようにする
- ②作業中は軽くて暖かい服を着用

③防振・防寒に役立つ手袋を着用する

④寒冷時の休憩はできるだけ暖かい場所でする

⑤エンジンをはかっているときは耳を塞いだり、耳栓(セン)をする

⑥オートバイでの通勤はできるだけさける(オートバイでの通勤は身体を冷したり、車の振動で振動障害の原因ともなります)

▼体操をしましょう

体操は、筋肉の局所的な疲れをとりのぞき、健康の保持や安全の確保に役立ちます。

作業の開始前、作業中一息いれるとき、作業の終了したときなど



に体操をしてください。体操は、振動障害ばかりでなく、腰痛の予防と治療にも役立ちます。(完)

▲ご存じですか▼

年金にも税金がかかる場合があります

年金にも税金がかかる場合があります。年金に税金がかかる場合があることをご存じですか。

厚生年金、船員保険および国民年金の老齢年金や通算老齢年金などは、所得税法の規定により給与とみなされ、所得税が掛かる場合があります。

所得税法には、いろいろな控除がありますが、この控除総額を超

えると課税対象となります。そこで、いくらかから課税対象となるかを下の表で見てください。

所得税は、実際には、年金が支給されるときに引かれています。

対象者は年間支給年金額が六十万円以上(六十五歳以上の方は九十万円以上)の方です。

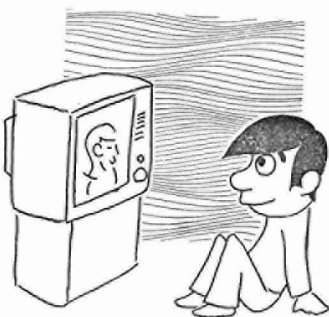
そのうち、年金を主たる給与として扶養控除申告書を社会保険庁に提出している人については、その年の最後の年金支払期に年末調整を行い、税額の過不足分を調整します。また、年金の他に所得のある方や扶養控除申告書を提出していない方は確定申告が必要です。

△注▼

六十五歳以上の者の給与所得控除額が、五十四万円となるのは、二百十三万円から老年者特別控除額七十八万円を控除した

後の額百三十五万円に対して、給与所得控除額が計算されるからです。

諸 控 除	配偶者がいない場合		配偶者がいる場合	
	65歳未満	65歳以上	65歳未満	65歳以上
老年者年金特別控除	—	78万円	—	78万円
給与所得控除(最低額)	50万円	50万円	50万円	54万円
老年者控除	—	23万円	—	23万円
基礎控除	29万円	29万円	29万円	29万円
配偶者控除	—	—	29万円	29万円
合 計	79万円	180万円	108万円	213万円



お母さんのための中学生のしつけ方 12章

第7章 時間を計画的に使わせるには

・いつもテレビを独占している。
・テレビの番組にふり回されて、生活にケジメがない。こんなときは次のように対処してはどうでしょうか。
▼それは二時間に値しますか
人生における最大の浪費とは、時間の空費です。今の一時間、今日の一日は再び帰らないからです。テレビにとられる二時間がそれに値するものかどうか、反省するようにしむけてください。

▼「話し合い」でルール化を

わが家のテレビといえども家族全員のもの。チャンネル権は家族の話し合いで、何時から、誰が、何を、何のために見るかをルール化してはどうでしょう。

町工事指名願いの受付

町では、昭和五十八年度の町施行工事参加指名願いの受け付けています。

▽受付期間 3月1日～31日

▽受付場所 役場建設課

※申請書用紙は五城目建設業協会にあります。



ねんきん通信

保険料は忘れずに納付しましょう



年金問題を考える (2)

最近、年金制度がパンクするのではないかと危惧感・不安感がでてきています。原因の一つに、国鉄の年金がつかれそうということがあります。

国鉄は、放漫経営とともに、年金に關しても給付額が高すぎる、保険料の徴収もルーズなど、早くから問題点が指摘されていたにもかかわらず、なにも対策をとらないまま現状にいたってしましました。

一方、人員整理、合理化で保険料を負担する現役はどんどん減っていき、一時は六十万人いた職員を三十五万人に減らす計画です、反対に受給者はどんどん増えていくから増々苦しい、これではやっていけません。

厚生年金は、国民年金とは大分事情が違います。ただ、国鉄問題を教訓にしなければいけません。年金制度は、経済や社会の状況に応じて、きちんと対策を講じて

おかないと将来大きな問題を残します。二十年、三十年先を見通して早め早め手を打っておく必要があるということです。また、保険料を納める制度を支えてくれる若い集団が安定していることが必要です。

年金制度に不安がでてきた背景に、一部の保険会社が国鉄問題などに便乗して、公的年金も国鉄みたいにパンクするので、これから、個人年金で老後に備えようと宣伝していることがあります。お金に余裕のある人が、老後をより豊かに暮らすために、個人年金に入ること自体は大変結構なことです。

しかし、個人年金が公的年金の代りをするなどということができません。先程から申し上げている公的年金の役割というものを十分お考えいただきたいと思っています。個人年金というのは、要するに貯金です。本人が積み立てたものと、それに若干の利子が付くだけ

です。国庫補助も付きません。しかも、その中から保険会社の給料も払っていかねばならないのです。

個人年金は、年金と称していますが、貯金ですから保険料をかけている間、あるいは年金をもらうようになつてからも、その実質価値はどんどん目減りしてしまします。今の十万円は物価上昇が五割とすれば、二十年後には四万円程度の価値しかないのです。昔の郵便年金に泣かされた方が相当いるはずです。

個人年金にケチをつけるつもりはありませんが、個人年金を宣伝するために、公的年金はもうダメだから、これからは個人年金でというような国民を欺くような宣伝は、絶対に許せないということです。

伝言板

役場の電話番号は

52局の2100番です

最近、役場に電話しようとして秋田中央交通(株)五城目営業所の電話番号をまちがう間違ひ電話が多くなつています。

役場は、52局の2100番です。秋田中央交通(株)五城目営業所は52局2110番で十の位が違いますので、ダイヤルをまちがうときは十分注意してください。

五城目電報電話局

五城目町へようこそ

・2月2日

建築技能者講習会

会場：町民センター

・2月4日

危険物法令講習会

会場：町民センター

石井力男氏(東京製菓学校和菓子部講師)

五城目菓子工業組合講演会の講師として：役場会議室

・2月5日

若美町スポーツ少年団(16人)

水泳練習：温水プール

・2月6日

能代スポーツクラブ(5人)

土崎中学校(12人)

水泳練習：温水プール

井川町浜井川納税組合

総会：赤倉山荘

・2月6日・11日・13日

第五回男鹿南秋インドア軟式庭球選手権大会：広域体育館

・2月12日

秋田ヤクルト男鹿営業所(16人)

慰安会・宿泊：赤倉山荘

・2月13日

能代スポーツクラブ(18人)

水泳練習：温水プール

・2月19日

私戸小学校(15人)

水泳練習：温水プール

・2月20日

土崎中学校(17人)

水泳練習：温水プール

・2月25日

山田実氏(ABSニュースレクター)

率浦大学・率浦大学院の講師として：町民センター

・2月27日

第十四回全国実業団バレーボール五城目大会

会場：広域体育館

土崎中学校(16人)

水泳練習：温水プール

・2月28日

南秋田郡地域芸術文化振興大会

会場：町民センター

寺田九空氏(県芸文協会会長)

南秋田郡地域芸術文化振興大会の講師として



寺田九空氏



石井力男氏

栗山加奈子（新町）

1

ある土曜日の昼、急いで出かけようとする職場の先輩から、私は初めてこの講座の事を耳にしました。その後、何度かこの講座の事を聞いているうち、私もやってみたいと思うようになっていました。四月の開講式で「この講座は、

参加して

小林ケイ子（田町）



「みどりの風を胸一杯吸って、お母さんの勉強してみませんか」「ぜひお集まりください」と通知

をもらってからもう一年。若菜家庭学級と書いたノートもいくらかにぎやかになったみたいです。

一回目の学級で、どんなことを勉強したかと聞かれ、私は名前の

花嫁教室のお料理教室ではなく、一般家庭にすぐ応用できるための「家庭料理」です」と聞いて、ど



う違ふのかなと、ちよつと興味を持ちました。

習っても作る機会の少ないものではなく、すぐその晩のおかずになるような日常の家庭料理を中心にするのが勉強するということの「家庭料理」講座は、日ごろどちらかといえばワンパターンになりがちな自分の家庭には持ってこいだな、と思いました。何か一品ずつでもレパートリーを増やして家族に喜んでもらいたいと思っていましたからです。

また、そんな楽しみもあります。が、一年たった今はグループの仲間と一緒に作って食べるというところが、また違った楽しみになってきました。失敗していつ先生に見つけられるかとらはらしたり、はめられて有頂天になっていると必ずといっていいほど、分量を間違えたり、鍋を真っ黒に焦がしたりして注意されてしまいます。そりんな泣き笑いに、夢中になった後

は、何となく心地よく、満足感の
ようなものが残っていることに気
付きます。

あらゆるしがらみからその一時
だけ解放されて、年齢の隔たりな
く、多くのみなさんと和気合い合
い一つの事に集中できるこの時間
は、少なくとも日常のめまぐるし
い生活の中で、私たちを洗い流し
てくれる洗剤のような気がするの
です。こう思うのは私だけかもし
れませんが、でも私は、料理の学
習とともにこの充実感を得るため
に、毎月一度の家庭料理講座が待
ち遠しくてなりません。

夢中で学習しているうち、もう
一年が過ぎました・途中でやめて
いった人も何人かいましたが、あ
と残り一年は、その人たちの分も
楽しく明るく学習していきたいと
思います。

ち遠しくてなりません。

今年度の献血は、三月一日で終了しました。目標本数四百九十五本に対して献血本数五百四十三本で、その達成率は一〇九・七割となっています。町や関内系機関で、月票を土まわるとして

献血ありがとう

いさくはす



感謝しています。

また、今年度は後半から日赤奉仕団(代表伊藤花美)の街頭活動をはじめ、各町内のグループが献血運動に取り組むなど、献血の輪が大きく広がった一年となりました。

昭和五十八年度の献血目標数は五百十本となっています。町内のみなさんのご協力をお願いします。

三月一日に行われました献血に協力してくださいました人たちのお名前は次のとおりです。
(敬称略・数字は献血回数)

勝田	鎌田	後藤	館岡
重信	泰子	良作	正和
40	2	8	9
児玉多津子	館岡 正美	朝野 暢稔	猿田 広秋
5	22	4	3

小関 重幸	伊藤 一志	金沢 弘幸	伊藤 長一郎	藤原 元女	佐藤 貴子	原田 功輝	一関 勝己	小熊 昌作	兄玉 泰	伊藤 直勝	舘岡 和広
25	29	8	22	2	2	21	35	28	15	19	2
佐々木久米雄	佐藤 智	斉藤志津男	高崎 博人	金子 成敏	伊藤 龍子	賀藤 正一	沢田石清樹	原田 格也	伊藤百合子	伊藤 清	渡辺 鉄雄
16	11	1	1	20	1	5	10	24	14	9	15

鳥井	壽	3	小玉	英己	11
猿田	文子	4	北島	倉治	3
佐々木	勝男	7	石川	勇	6
猿田	俊彦	9	伊藤満	寿子	1

大石	信吉	3	北島光二郎	4
猿田	悦雄	17	三浦	明美
金沢	芳彦	10	大石	正広
小玉	孝一	42	安達	敏子
			2	9

和 田 喜 弐	佐々木 広 志	長谷川 国 夫	佐々木 徹	高山 隆 博
7	20	4	2	1
山 平	渡 辺	渡 辺	伊 藤	伊 藤
高 義	鉄 男	秀 勝	澄 子	幸 男
9	38	37	7	1

本間 敬悦	15	佐々木重雄	10
錦織久美子	8	茂木二三男	5
館岡与二郎	35	加藤 繁	13
伊藤彦磨呂	9	館岡 金敏	22

菅原	伊藤	高橋	齊藤	加賀屋
秋雄	昭憲	作雄	慶治	仁
40	1	25	13	5
笹村	野呂田	九島	石川	川村
芳夫	初男	紀義	邦子	信啓
11	21	3	3	1

小玉	則男	9	石井三和子	21
平ノ内幸作	22	小林	東一	1
大森誠治郎	46	加藤	節子	7
堀川純治	9	高橋	春江	2

谷田部保美	25	伊藤 威美	3
小玉 重博	1	沢田石鉄美	1
長沢 康	1		

58年
4月

ごみ収集日

町内名	1回	2回	3回	4回	5回
広ヶ野	1	7	13	20	26
新里町	1	7	13	20	26
希望ヶ丘	1	7	13	20	26
田	1	7	13	20	26
上田町	1	7	13	20	26
今	1	7	13	20	26
御蔵町	1	7	13	20	26
小池町	1	7	13	20	26
川原町	1	7	13	20	26
新	2	8	15	21	27
一番町	2	8	15	21	27
古川町	2	8	15	21	27
紀久栄町	2	8	15	21	27
中川原町	2	8	15	21	27
館	2	8	15	21	27
岩城町	2	8	15	21	27
築地町	5	10	16	22	28
畑	5	10	16	22	28
新畑町	5	10	16	22	28
東磯ノ目町	5	10	16	22	28
西磯ノ目町	5	10	16	22	28
矢場崎	5	10	16	22	28
仲	6	12	17	25	30
長	6	12	17	25	30
米沢町	6	12	17	25	30
雀	6	12	17	25	30
昭辰町	6	12	17	25	30
大川一區	6	12	17	25	30
二區	6	12	17	25	30
三區	6	12	17	25	30
四區	6	12	17	25	30
馬場目	4	14	23		
富津内川	4	14	23		
大川(一區以外)	9	19	28		
森山	9	19	28		
馬川	9	19	28		

・直接搬入の場合、前もって焼却場へご連絡ください。
(電話 3958)

< 直接搬入料 >

2トン未満積車	1回につき	600円
2～4トン未満	1回につき	900円
4トン以上	1回につき	1,350円

※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ収集日程表を必ず見るようにしてください。

町の人口と世帯

3月1日 現在

人	口	16,067人 (-2)
(男)		7,726 (-3)
(女)		8,341 (+1)
世	帯	3,954世帯(-1)

※()内は前月との比較

全町 バスケット大会
参加申し込みは公民館へ
全町バレーボール・バスケット
ボール大会は、三月二十七日(日)
午前九時から広域体育館で行われ
ます。
参加を希望する町内会、グルー
プなどは、三月二十五日までに、
五城目町公民館(電話 4411)

4月1日から開園
県立小泉湧公園
水心苑・テニスコートなど
開立小泉湧公園は、冬期休園し
ていましたが、四月一日から開園
されます。(有料施設は木曜日休
園)

▽水心苑
林泉廻遊式日本庭園
大人 100円
小学生 50円
▽テニス・バレーボールコート
全天候型 一面 一時間100円
▽菖蒲園
株数 二万五千株
品種 三百種
▽噴水カスケード 階段状噴水
▽花木園
樹木 桜、梅、ハナミズキ、
ツツジ
▽遊歩道
サイクリングロード兼用
三キロメートル
▽問い合わせ先
・秋田県土木部公園下水道課
・秋田県都市公園建設事務所
小泉湧公園出張所
(電話 73-5272)

お知らせ



春分の日
3月21日

へ申し込んでください。
▽バスケットボール
・対象 一般男子 一般女子
・チーム 職場、地域単位、同好
者で編成する
▽九人制バレーボール
・対象 一般男子 一般女子
・チーム 職場、地域単位、同好
者など編成は自由
▽家庭バレーボール
・対象 既婚者の男女それぞれ
三人ずつ六人とする
・チーム 町内単位とする
(一チーム)

園

民謡踊り講習会

美容と健康、ストレス解消に踊
ってみませんか、だれでも唄って
踊れる初心者向きです。
▽日時 3月22日 午後7時
▽場所 雀籠児童館
▽問い合わせ先
雀籠児童館 電話 52-3606

日曜営業給油所(4月)

五城目・八郎湯地区

3日 池田哲商店 (電話 52-3257)
10日 (有) 北島石油店 (電話 52-3820)
17日 秋田ツバメ商事(株) (電話 75-3446)
24日 (株) 伊藤鐘商店 (電話 75-3408)

老人ホームに 寄せられた善意

・一月二十二日
菓子 五城目町 匿名
奉仕 一月二十三日
若美町青年ボランティア
三月二日
煙草 日本専売公社秋田支局

善意銀行 預託者

・一月二十六日
一万円 湯ノ又二区 小玉 養蔵
(亡母キサ様の香典返しとして)
・二十七日
三万八千八百六十七円 仏教青年会
(寒修業の寄附金として)
・二月一日
四万円 矢場崎 金子 ミホ
(亡夫欣一様の香典返しとして)
・二月七日

町の行事予定

22日
・富津内保育所修了式(住民) 前
10時半
・青少年問題協議会(住民) 後1
時半 役場
・教育委員会会議(教育委員会)
後1時半 役場
23日
・杉沢保育所修了式(住民) 前9
時半
・五城目保育園卒園式(住民) 前
10時半
・馬場目保育所修了式(住民) 前
10時半
・育英資金貸付審査委員会(教育
委員会) 後1時半 役場
24日
・大川保育園卒園式(住民) 前10
時半
・内川保育園卒園式(住民) 前10
時半
・農業リーダー研修会(農政) 後
1時半 役場
26日
・五城目町外三カ町村隔離病舎組
合議会(保健衛生) 前11時
29日
・県議会議員選挙告示(選挙管理
委員会)
・農業委員会定例会(農業委員
会) 前10時半 役場